

LINE NEWS TOP AD 審査ガイドライン

はじめに

LINE NEWS TOP AD 審査ガイドライン（以下「本ガイドライン」といいます）は、LINE ヤフー株式会社（以下「当社」といいます）がお客様に対し LINE NEWS TOP AD（以下、「本サービス」といいます）を提供するにあたり、広告配信に関する審査（以下「広告審査」といいます）、広告作成時の注意事項を解説し、本サービスをお客様に円滑にご利用いただくことを目的として定めるものです。

本ガイドラインは、本サービスに配信される広告すべての内容に適用されます。

本サービスでの広告配信にあたっては、各種法令、業界が定める自主基準やルールを遵守する必要があります。

また広告審査については、配信前後にかかわらず当社ルールに則り行います。

そのため、本ガイドラインに抵触したと当社で判断した際は配信内容の修正・削除、配信停止、本サービスの提供停止等の対応を行う場合があります。

ご一読、ご理解の上、配信をお願いします。

本ガイドラインに定めがない場合、原則として利用規約の定めが適用されるものとし、本ガイドラインの定めが[利用規約](#)の定めと矛盾もしくは抵触する場合、本ガイドラインが優先して適用されるものとします。

なお、本ガイドラインの記載内容は社会情勢や関係法令の改正等により変更されることがあります。あらかじめご了承ください。

■LINE NEWS TOP AD 利用規約

サービスポリシー

LINE は、子どもから大人まで幅広い年齢層のユーザーが日々利用するコミュニケーションプラットフォームです。

そのため、当社は配信される広告について「情報の受け手（ユーザー）がどう思うか」「ユーザーが必要とする情報を適切な形で提供しているか」「ユーザーが不快に感じるのではないか」「すべてのユーザーが安心・安全にサービスを利用できているか」という点を非常に重視しております。

LINE NEWS TOP AD の審査

広告の審査にあたっては、以下の（1）～（5）の基準により総合的に判断します。

広告の審査は、当社が独自に定める基準により行うものとし、本基準を満たしていないと判断した場合は、当社の裁量により、配信をお断りする場合があります。また、広告の配信開始までに広告審査に関する可否判断ができなかった場合、配信をお断りするか又は配信の延期をする場合があります。

- （1）LINE ユーザーの不利益につながる可能性はないか
- （2）法令に抵触する可能性はないか
- （3）利用規約に抵触していないか、あるいは抵触する恐れはないか
- （4）当社が独自に定める審査基準を満たしているか
- （5）当社の事業へ悪影響を及ぼす、あるいは当社の信用を損なうものでないか

※なお、当社はお客様に対し、審査結果およびその理由について説明する義務を負わないものとします。

お客様の責任

審査の結果、当社が広告の配信を承諾した場合であっても、当社の承諾は本サービス利用にあたってのお客様の法的・社会的責任を減免するものではありません。

本サービスをお申し込みになる時点で、本サービスの利用によって生じるお客様の法的・社会的責任をお客様ご自身が果たすことを承諾されたものとみなします。

また、当社はお客様が本サービスを利用することにより第三者に対して損害を与えた場合においても、その一切の責任を負わないものとします。

ご利用いただけないお客様

お客様が下記の各項目に該当すると当社が判断した場合は、本サービスをご利用いただけません。また、本サービスを利用し、広告の配信開始後に各項目に該当することが判明した場合は、直ちに本サービスの提供停止、本サービスにかかる契約の解除等の措置を講じる場合があります。あらかじめご了承ください。

- 犯罪に使用されるおそれのある商品、サービスの提供を行っている法人、団体、個人
- 不法行為または犯罪行為を構成、または助長するおそれのある法人、団体、個人

- 他人の個人情報、登録情報、利用履歴などの違法または不正な売買、仲介、斡旋等を行っている法人、団体、個人
- 法令または公序良俗に反する行為を行っている、もしくは行うおそれのある法人、団体、個人
- 契約違反を行っていると当社が判断する法人、団体、個人
- その他当社が本サービスの利用が不適当であると判断する法人、団体、個人

禁止事項

以下のような内容や行為を含む広告を配信しないでください。

- 反社会的なコンテンツ、あるいは反社会的勢力に対する利益供与、その他の協力行為を行う内容
- クリック報酬を目的とする行為、悪質なマーケティング、スパム行為
- 意図的に虚偽の情報を流布させる行為またはお申込された業種の運営・維持とはなんら関係のない内容
- 当社または第三者の著作権、商標権などの知的財産権、その他法令または契約上の権利を侵害する内容
- 広告主やクリエイティブと直接関係のないページへ遷移させる行為、または第三者のための広告媒体として使用する行為
- 誹謗中傷や名誉毀損をするもの、公序良俗や社会通念に反するおそれのある内容
- 第三者の個人情報、登録情報、利用履歴情報などを、不正に収集、開示、または提供する行為
- 暴力的な表現、露骨な性的表現、人種、国籍、信条、性別、社会的身分などによる差別につながる内容
- 醜悪、残虐、猟奇的で不快感を与える内容
- ポルノなどの性的コンテンツ、性行為やわいせつな行為を目的としたもの、面識のない第三者との出会いや交際を目的とする内容
- 特定の宗教、思想、信仰、信条に関する内容
- 訴求するサービス、商品が不明瞭な内容
- 投機心、射幸心を著しく煽る内容、ギャンブル性を感じる表現または内容
- 非科学的、迷信に類するものでユーザーを惑わせるもの、ユーザーを誤認させるもの、またはユーザーの権利や利益を害する可能性がある内容
- ネットワークビジネス、ねずみ講などに関わる内容
- チャリティまたは募金として寄付金を収集する目的の内容
- LINE ヤフー共通利用規約または、本ガイドラインに抵触する表現を含んだ内容

- LINE ロゴ利用ガイドラインの規定に抵触する内容
- 本サービスの運営を妨害し、サーバやネットワークシステムに支障を与える行為、または本サービスの不具合を意図的に利用する行為
- 当社に対し不当な問い合わせまたは要求をする行為
- 上記のいずれかに該当する行為を援助または助長する内容や行為
- その他、当社が不適当と認める内容

出稿できない業種・サービス

本サービスのポリシーにより、全部もしくは一部に関わらず下記に該当すると当社が判断した場合、広告配信を認めない、または広告の配信を停止し、本サービスにかかる契約を解除する等の措置を講じる場合があります。

- 宗教関連
- ナイトワーク・アダルト関連
- 出会い系、マッチングサイト等
- パチンコ、ギャンブル関連（宝くじを除く※宝くじは 20 代以上への配信のみ可）
- アルコール類 / ノンアルコール飲料（※20 代以上への配信のみ可）
- たばこ、電子タバコ
- R18 + 指定の映画、CERO Z のゲーム
- 未承認医薬品・医療機器
- 医薬品/医薬部外品/医療機器（一部当社が認めた場合を除く）
- 治験
- 美容整形・ホワイトニングなどを含む医療関連、病院等
- あん摩マッサージ指圧業、整骨院、接骨院、鍼灸院等
- エステ
- コンプレックス商材（発毛・育毛・痩身など）
- 健康食品（一部当社が認めた場合を除く）
- 健康器具・雑貨（一部当社が認めた場合を除く）
- 身体機能検査関連キット
- 消費者金融などの貸金業、質屋、カードローン、商工ローン、各種ローン等
- 証券・FX・先物取引・投資信託・不動産投資・仮想通貨などの投資関連
- 募金、寄付、クラウドファンディング等の資金調達
- 連鎖販売取引
- 情報商材、能力開発商材等
- 占い

- ・ 探偵業
- ・ 葬儀葬祭業
- ・ 武器全般、毒物・劇物
- ・ 政党
- ・ 法律事務所・税理士事務所などの士業事務所
- ・ 公益法人、NPO/NGO、社団法人
- ・ 生体販売
- ・ その他当社が不適合と判断した業種・業態、商品・サービス
- ・ なお、上記はあくまで一例であり、記載のないケースにおいても、本サービスの利用をお断りすることがあります。あらかじめご了承ください。

広告掲載にあたって規制・基準があるもの

広告掲載にあたり、以下の（1）～（4）の商材を訴求する際は、法令や広告表示規制に準拠する必要があり、特に注意が必要です。

医薬品、医薬部外品、医療機器、化粧品等に関しては、厚生労働省の定める「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（医薬品医療機器等法）」および「医薬品等適正広告基準」に基づき厳しく制限されています。

効能効果の表示はそれぞれ認められた範囲内とし、条件がある場合は当社サービス内で条件を明示・記載、且つ安全性や効能効果を保証する表現がないようにしてください。

表現規制については、東京都保険医療局の各資料を参考としてください。

詳しくは以下をご確認ください。

医薬品等の広告規制について（東京都保健医療局）

（1）薬用化粧品（医薬部外品）・化粧品

医薬品医療機器等法の定義では化粧品とは人の髪の毛や身体を清潔にして美化し、魅力を増し、容貌を変えて健やかに保つために使うもので、作用が緩和なものとされています。

「化粧品」は、使い方が同じでも「医薬品医療機器等法」によって「化粧品」と「薬用化粧品」に分類されます。

「化粧品」は肌の保湿や、清浄など、製品全体としてその効果が期待されています。

一方、「薬用化粧品」は化粧品としての期待効果に加えて、肌あれ・にきびを防ぐ、美白、デオドラントなどの効果を持つ「有効成分」が配合され、化粧品と医薬品の間に位置する「医薬部外品」に位置づけられています。

「医薬部外品」とは、厚生労働省が許可した効果・効能に有効な成分が一定の濃度で配合されています。

[治療]よりも [防止・衛生] を目的に作られています。

以下のような表記・表現はできません。

- 承認等外の効能効果を暗示・明示する表現
- 医薬品ではないものに対し、「診断」「治療」「回復」「改善」「処置」等、医学用語を用いた表現、また、疾病の治療効果、予防効果を暗示する表現
- 承認等外の効能効果、安全性の保証表現となる使用前後の写真
- 人体への効能効果に関わる「口コミ」「個人の感想」等を含む表現
- 安全性や効能効果に対する絶対的な表現、最大級表現やこれに類似する表現または他よりも優位に立つことを意味する用語
- 医療関係者や、研究者、一般人の認識に影響を与える団体等の推薦文言
- 不安感を煽る表現、与える表現
- 症状や患部の直接的な画像、表現
- バイブル商法と考えられる表現

医薬品的な効能効果とは？

- 疾病の治療または予防を目的とする
- 身体の組織機能の一般的増強、増進を目的とする効能効果
- 医薬品的な効能効果の暗示

（2）食品・健康食品

口から摂取される物は医薬品等と食品のどちらかが該当します。このうち、医薬品等に該当しないもののみが食品となります。健康食品はあくまでも食品ですので病気の治療を目的としてはいけません。一般に健康食品とは、「健康の保持増進に資する食品全般」が、またサプリメントは、「特定成分が凝縮された錠剤やカプセル形状の製品」が、それぞれ該当すると考えられています。

しかし明確な定義がないため、一般の消費者が認識している健康食品やサプリメントは、通常の食材から、菓子や飲料、医薬品と類似した錠剤・カプセルまで極めて多岐にわたります。

国の制度としては、国が定めた安全性や有効性に関する基準等を満たした「保健機能食品制度」があります。

健康食品の範囲

一般食品

- 米・野菜・魚などの食品
- サプリやスムージーなどの健康食品

保健機能食品

- 特定保健用食品（トクホ）
- 機能性表示食品
- 栄養機能食品

健康食品で最も配慮されていることは医薬品との違いです。私たちが口から接種するもののうち、医薬品（医薬部外品を含めて）以外のものはすべて食品に該当し、食品に対して医薬品のような身体の構造や機能に影響する表示をすることは原則として認められていません。医薬品と誤認されるような効能効果を表示・広告することは未承認無許可の医薬品とみなされ、医薬品医療機器等法違反となるため掲載できません。

ただし、特定保健用食品、機能性表示食品、栄養機能食品については、例外的に限られた範囲で、特定の保健機能や栄養機能を表示することが認められています。その特定保健用食品であっても、特定保健用食品である旨を明示するとともに、病気の治療・予防を目的とすることはできず、栄養補給や健康の維持など一般的な食品の範囲の目的しか持たせることができません。

NG 表現例

- 小さな文字や画面もバッヂ
- 免疫力を高める成分が配合
- △△がたっぷり配合されているからダイエットにおススメ
- △△の成分が脂肪を燃焼し、肌の新陳代謝を促す
- 亂れやすい身体のコンディションを整える効果を期待
- 病気を予防したいあなたへ
- 食べても太らない痩せ体质に
- 体内環境を整えて痩せやすい体质を作る

▼詳しくは以下をご確認ください。

[医薬品的な効能効果について（東京都保健医療局）](#)

[インターネット、新聞などの記事風広告について（東京都保健医療局）](#)

[「特定保健用食品」適正広告自主基準（公益財団法人 日本健康・栄養食品協会）](#)

（3）医薬品・医療機器

「医薬品」とは、病気の「治療」を目的とした薬のことで、厚生労働省より配合されている有効成分の効果が認められたものです。

医薬品には医療用医薬品と一般用医薬品があります。

医療用医薬品は原則として、医師の診断によって処方される薬で、処方箋がなければ受けとることができません。

一方、一般用医薬品は処方箋がなくても、薬局・ドラッグストアなどで薬剤師等のアドバイスのもと自らの判断で選んで購入できます。

医療機器は、構造、使用方法、効果又は性能が明確に示されるものであって、「疾病の診断、治療、予防に使用されること」又は「身体の構造、機能に影響を及ぼすこと」のどちらかの目的に該当し、政令で定めるものとなっています。

医療機器には様々な種類のものがあり、使用における安全上のリスクや目的や用途などの種別により、高度管理医療機器、管理医療機器、一般医療機器に分類されています。

以下のような表記・表現での訴求はできません。

1. 承認等外の効能効果を暗示・明示する表現
2. 医薬品ではないものに対し、「診断」「治療」「回復」「改善」「処置」等、医学用語を用いた表現、また、疾病の治療効果、予防効果を暗示する表現
3. 承認等外の効能効果、安全性の保証表現となる使用前後の写真
4. 人体への効能効果に関する「口コミ」「個人の感想」等を含む表現
5. 安全性や効能効果に対する絶対的な表現、最大級表現やこれに類似する表現、または他よりも優位に立つことを意味する用語
6. 医療関係者や、研究者、一般人の認識に影響を与える団体等の推薦文言
7. 不安感を煽る表現、与える表現
8. 症状や患部の直接的な画像、表現
9. バイブル商法と考えられる表現

▼詳しくは以下をご確認ください。

[医薬品等の広告規制について（東京都保健医療局）](#)

（4）健康器具・美容関連器具（雑貨）

健康器具や運動器具と呼ばれるトレーニングマシン、フィットネス用具、美容器具などは医療機器には該当しません。医療機器として承認を得られていない健康器具、美容器具については、医療機器と誤認されるような効能効果を表示・広告することは未承認無許可の医療機器とみなされ、医薬品医療機器等法違反となるため掲載できません。

NG 表現例

- 超音波機能によりお腹や二の腕などについた余分な脂肪を分解
- 気になる部分のシェイプアップに効果的
- マイナスイオンの力で肌の汚れを除去する
- 脂肪燃焼、骨盤矯正、体内循環、老廃物排出
- 足の血液循環を促進、リンパ液の流れを促進、老廃物除去の効率を促進
- むくみ防止
- 下半身痩身レギンス
- 食事制限しても脚だけはなかなか痩せない方におススメ
- 慢性的なむくみやセルライトが気になる
- 骨盤をしっかりと矯正してくれるおかげで体のラインに変化が

クリエイティブガイドライン

- 広告の主体者の明示

常に広告の主体を明示し、画像の場合は視認可能な大きさで表示してください。また、広告主様が権利を保有しない素材を利用する場合は、必ず権利者名を明記し、当該権利者との関係性を明確にしてください。

広告主様と他企業との共同企画を訴求する場合においては、広告の責任所在が広告主様にあることが明確に伝わるようにしてください。

- 業界の自主基準、公正競争規約等の遵守

業界の自主基準や公正競争規約がある場合は、その基準、規約に従った表現、表記を行ってください。

- リンク先の制限

アカウントやクリエイティブと直接関係のないページへリンクすることはできません。ユーザーから見て不自然でない内容であることが求められます。

- ・第三者が権利を有するものを利用した表現

著名人の氏名、画像、またテレビ番組名や番組画像を始めとする著作権、商標権、特許権等の知的財産権、名誉権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権等法令上または契約上の権利を侵害するものは広告に使用することはできません。

- ・不当表示に該当する可能性がある表現

紹介する商品サービスの内容や品質等が実際のものより良いと誤認させる「優良誤認表示」や、商品サービスの価格等の取引条件が実際よりも有利であると誤認させる「有利誤認表示」が含まれる表現は掲載できません。また、「世界初」「業界ナンバー1」等の最大級表現を使用される場合は、遷移先及びクリエイティブ内にデータの出典元調査機関名および調査年が明記され、正確な引用であることが条件となります。

- ・会員登録等による個人情報の取り扱いに関する表現

広告主様のサイトへ遷移させサービスや商品への登録を促す内容を訴求する場合、遷移先がLINEと無関係である旨が視覚的にわかるようご配慮ください。なお、ユーザーの個人情報を取得する場合、遷移先での情報の取り扱いが個人情報保護法に準拠していることを前提とします。

また、過度もしくは露骨な会員登録訴求は、ユーザー利益保護の観点からご遠慮いただいているります。

- ・LINEロゴ利用ガイドラインの規定に抵触する表現・内容の配信の禁止

LINEおよびLINE関連サービスのロゴ・アイコン・シンボルなどを使用する場合は[「ロゴガイドライン」と「広告・販促・告知物におけるLINE関連素材使用についてのガイドライン」](#)を遵守の上ご利用ください。

また、当社が提供・保有しているロゴやキャラクター、サービス等を用いることで、ユーザーが当社（が認定する）コンテンツと誤認または混同する可能性のある表現を禁止します。

特にLINEキャラクターは当社ならびに関連会社が権利を保有しておりますので、各クリエイティブ内での利用を原則禁止します。

- ・「友だち」の表記

LINE公式アカウントとユーザーが繋がっていることを「友だち」と呼びます。

その為、遷移先及びクリエイティブにおいても、LINE公式アカウントとユーザーが繋がることを意味した表記を行う場合は「友だち」と表記してください。

- ・LINE 友だち追加への誘導

未承認の LINE 公式アカウント、個人・グループの LINE アカウントへのディープリンクは掲載できません。

また、ランディングページ上で投資や副業を訴求し、未認証の LINE 公式アカウントや、個人・グループの LINE アカウントへの友だち追加を促すものも掲載できません。

参考) [LINE 公式アカウント アカウント種別](#)

- ・スマートフォンで操作閲覧できないページへの遷移の禁止

スマートフォン（iOS、Android）の標準ブラウザで操作閲覧できないページへのリンクは禁止します。必ずリンク先のページがスマートフォンで正常に動作することをご確認ください。また文字が小さく見づらい、字や画像が画面から見切れているページも掲載できません。

- ・投機心や射幸心を煽る可能性のある表現

通貨およびそれに類似するものを想起させる表現、金銭の授受を直接的かつ過度に想起させる表現は禁止します。

確実に大金が手に入る、絶対に稼げるなどの表現は投機心、射幸心を煽りユーザーを惑わせる可能性があるため掲載できません。

- ・ユーザビリティが低いと判断される表現・広告の禁止

作成中など正常に表示できないものや、誤操作を誘発する可能性があるもの等ユーザーの意に反する広告は掲載できません。また、ランディングページには、訴求商品／サービスについてユーザーにとって有益な情報を提供できていることが必要です。情報量が極端に乏しいものや、遷移先との情報が異なるもの、ユーザーにとってわかりにくい表現、別ページへ遷移させることを主目的としているもの等は広告として認められません。

- ・ユーザーに誤解を与えるような表現の禁止

LINE のコンテンツを模倣している表現や「NEWS」「速報」「お知らせ」などの表現は、LINE NEWS の記事やコンテンツであるかのような誤解を与え、意図しないクリックを誘発する可能性があるため掲載できません。

- ・ユーザーが不快と感じる可能性がある表現の禁止

人体のコンプレックス部分の露骨表現や、過度な肌露出、性に関する表現が露骨なものは禁止します。

また、暴力、反社会勢力を連想させる表現やグロテスクな表現等もユーザーが不快と感じる可能性があるため掲載できません。

音が不自然に途切れることや、その他ユーザーに不快感・嫌悪感を与える恐れのある音声も使用できません。

- ・ダブルスポンサーの広告の禁止

当社が認める場合を除き、広告の再販を禁止します。また、関係のない第三者の情報を発信することもユーザー利益保護の観点から基本的に禁止しています。

複数の企業による広告の掲載については、以下を満たす場合のみ掲載を認めています。

- 1、複数企業の主従関係が明確であり、ユーザーが混乱誤認しない内容であること
- 2、複数企業で広告展開することの必然性が明確であり、ユーザーが混乱誤認しない内容であること

- ・不適切な広告の禁止

性行為やわいせつな行為を目的とするもの、面識のない第三者との出会いや交際を目的とする広告は禁止します。

その他、当社が不適切と判断した広告は配信できません。

詳しくは以下をご確認ください。

[【LINE広告】広告&クリエイティブ審査の基本ルール](#)

[【LINE広告】遷移先LPの審査注意点 | 化粧品、薬用化粧品、医薬品、医薬部外品、食品](#)

特に注意が必要なもの

- ・消費税に関する表示

消費税法で定められた表示義務を順守してください。ユーザーが誤認をしないよう明確に表示してください。

- ・通信販売

ランディングページ内に特定商取引法に基づく表記（もしくはリンク）の記載をしてください。

返品や解約の連絡方法、連絡先、条件や支払い総額等について消費者の見やすい位置に記載してください。

定期購入契約の場合は、2回目以降の代金、次回の発送時期、各回の請求時期、分量を消費者の見やすい位置に記載してください。

- ・中古品販売、買取サービス

ランディングページもしくは企業のホームページ内に古物商の許可番号と公安委員会名を記載してください。

- ・人材派遣・有料職業紹介会社

ランディングページもしくは企業のホームページ内に厚生労働省の許可・届出番号を記載してください。

- ・医療機器（コンタクトレンズ等）

ランディングページ内に医療機器承認番号と医療機器製造販売承認番号を記載してください。

- ・アルコール飲料

アルコール飲料に関する内容を掲載する場合には、「お酒、飲酒は20歳を過ぎてから」「未成年者の飲酒は法律で禁じられています。」等の文言を記載してください。

度数1%未満の低アルコール飲料については、アルコール分を有する飲料である旨を記載してください。

また、配信の際は未成年への配慮をお願いします。

- ・宝くじ

宝くじにおいては、過度な期待を抱かせるような表現がないようお願いします。また、配信の際は未成年への配慮をお願いします。

- ・金融関連

監督官庁への登録を確認できることが必要です。

ランディングページ内には費用・取引リスク等について明確に表示してください。

過度に期待を煽るような表現、投機心を煽る可能性がある表現を行わないなど、各種関連団体の定める広告自主基準等を遵守してください。

また、配信の際は未成年への配慮をお願いします。

罰則

お客様が公開された広告(配信内容やクリエイティブ等すべてを含む)に当社が不適切と判断する表現があった場合、および「LINE NEWS TOP AD の禁止事項」「運用上の注意事項」をはじめとする当ガイドラインに抵触する行為があった場合、当社はお客様に対し、以下のような措置を講じる場合があります。

- 当該広告の削除
- 本サービスの提供停止
- 本サービスにかかる契約の解除

なお、いずれの場合においても、当社はその理由について回答する義務を負わないものとします。

運用上の注意事項

クリエイティブやランディングページの内容に変更が必要な場合は再審査が必要になります。審査の結果によっては広告を掲載できない場合があります。

免責事項

配信中の広告でも当社が不適切と判断する内容があった場合、当社の裁量において、事前予告なく配信を停止する場合があります。

お客様の広告は各種関連法規に則った運用を行っていることを前提とします。

本ガイドラインの内容は予告なく変更する場合があります。また当社は必要に応じお客様に公表または通知することにより、利用規約および本ガイドラインを変更できるものとします。

お客様は変更後、引き続き本サービスを利用した場合、変更後の利用規約および本ガイドラインに同意したものとみなされます。

本サービスを利用し広告配信を行うにあたり、ユーザーからのクレームやお客様が不利益を被る可能性があります。お客様はこれらの可能性を認識した上で、自己の責任で本サービスを利用し、広告配信を行うものとし、ユーザーからのクレームやお客様が被った不利益について当社は一切その責任を負わないものとします。